

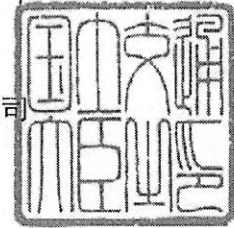


認定書

国住指第 2115 号
平成 21 年 10 月 13 日

三菱マテリアル建材株式会社
取締役社長 照山 忠利 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 46 条第 4 項表 1 の（八）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FRM-0306
2. 認定をした構造方法等の名称
厚 9.5 mm 繊維混入けい酸カルシウム板/くぎ CN50/外周@75 mm、中通@150 mm/直張り仕様/木造軸組耐力壁
3. 認定をした構造方法等の内容
3.8 の倍率を有する軸組と同等以上の耐力を有する軸組別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 件名

厚9.5mm繊維混入けい酸カルシウム板/くぎCN50/外周@75mm、中通@150mm/直張り仕様/木造軸組耐力壁

2. 構造の概要

(1) 面材等の概要

1) 面材の名称

厚9.5mm繊維混入けい酸カルシウム板（以下、「面材」という。）

2) 面材の性能

面材は、繊維強化セメント板(JIS A 5430)のタイプ2の1.0けい酸カルシウム板1.0FKに適合する。面材の性能基準値は表1による。

表1 面材の性能基準値

項目	単位	性能基準値	試験法規格
見掛け密度	g/cm ³	0.9以上 1.1未満	JIS A 5430
曲げ強さ	N/mm ²	13.0以上	
吸水による長さ変化率	%	0.15以下	
吸水率	%	65±5	
含水率	%	15以下(出荷時)	JIS A 5404

3) 面材の構成材料

4) 面材の寸法と許容差

面材の寸法と許容差は表3による。

表3 面材の寸法と許容差

厚さ (mm)	幅 (mm)	長さ (mm)	許容差 (mm)		
			厚さ	幅	長さ
9.5	910	2,420	±0.5	+0	+0
	1,000	2,730		-2.0	-2.0
		3,030			

5) 面材のくぎ打ち方法等の表示

面材にはくぎの種類、くぎ間隔及びくぎ打ちライン（長さ方向）等を印字する。

(2) 軸組材等の仕様（面材を除く）

1) 柱、土台、梁、胴差及び桁の断面寸法は105×105mm以上とする。

2) 間柱の断面寸法は27×60mm以上とする。

3) 面材を継ぐ間柱（以下、「継手間柱」という。）の断面寸法は、45×60mm以上とする。

(3) 接合具の仕様

面材の留め付けに用いるくぎは、太め鉄丸くぎCN50 (JIS A 5508) とする。

(4) その他の仕様

特になし。

3. 耐力壁の適用範囲

(1) 当該耐力壁の適用範囲は、建築基準法施行令第40条～第49条（ただし、第48条を除く。）に準拠した木造軸組とする。

(2) 当該耐力壁を建築基準法施行令第46条第4項表1に掲げる壁若しくは筋かいと併用する場合は、5を限度としてそれぞれの倍率を加算できるものとする。

(3) 当該耐力壁は、防水紙その他これに類するもので有効に防水されている部分で使用するものとする。

4. 耐力壁の施工仕様の概要

(1) 軸組材等

柱一問柱、継手間柱一問柱の間隔は、455mm以上500mm以下とする。

(2) 面材の留め付け

1) 面材はくぎCN50を用い、外周@75mm以下、中通り@150mm以下で柱、土台、梁、間柱等に打ちつける。

2) くぎの縁端距離（面材端部からのくぎ打ち位置）は12mm程度とする。

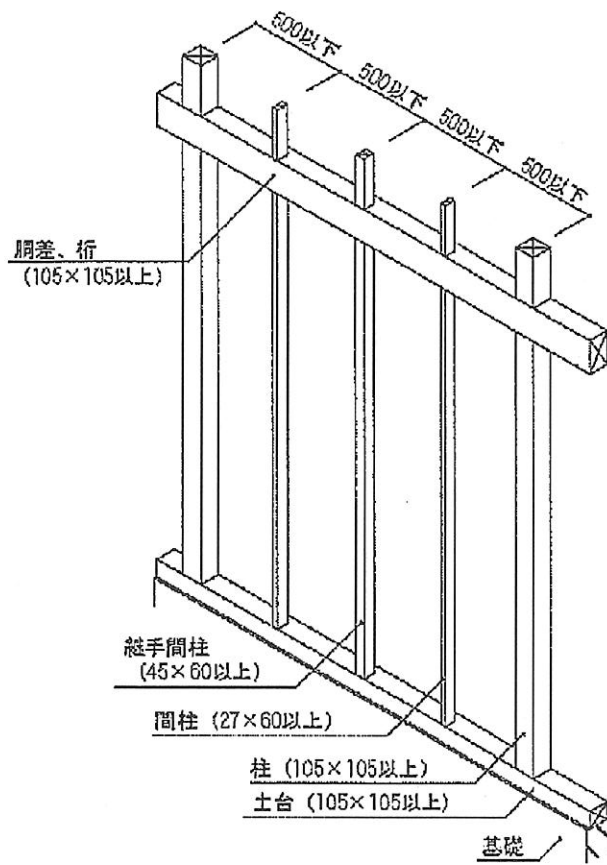
3) くぎ打ちは、面材に表示されたラインに従って行い、表示のない幅方向は施工前にマーキングした後にくぎ打ちする。

(3) その他の施工仕様

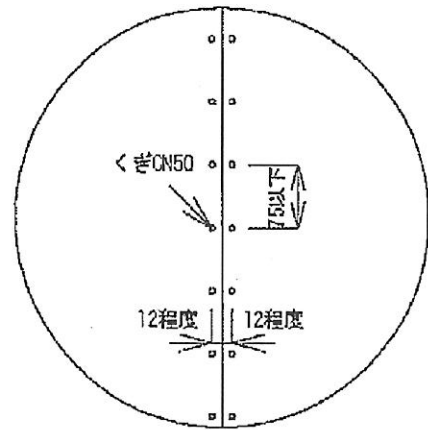
特になし。

(4) 施工図

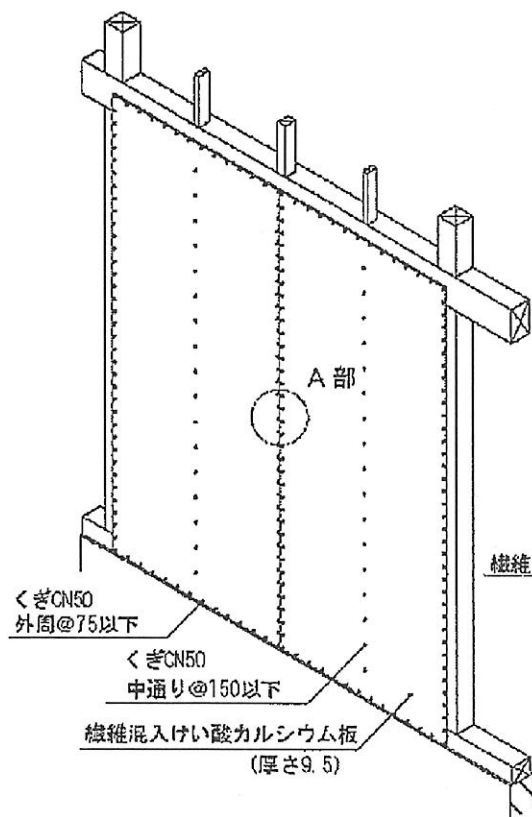
施工図例は、図1に示す。



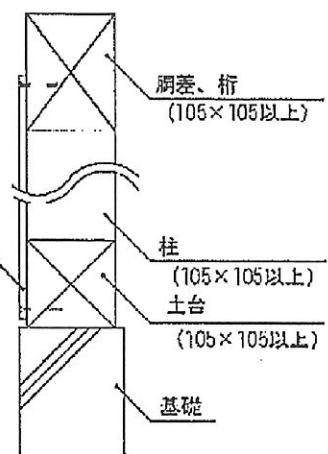
下地組図



A部詳細図



施工図



垂直断面図

図1 施工図例 (mm)